

船舶事故調査報告書

令和2年3月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	令和元年6月17日 11時45分ごろ
発生場所	長崎県五島市多々良島南方沖 赤ハエ鼻灯台から真方位193° 1,750m付近 (概位 北緯32°44.1' 東経128°52.6')
事故の概要	漁船第三十二久賀丸は、南西進中、また、漁船さち丸は、漂泊中、両船が衝突した。
事故調査の経過	令和元年6月18日、主管調査官（長崎事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 第三十二久賀丸、7.9トン NS2-14971（漁船登録番号）、個人所有 B 漁船 さち丸、0.4トン NS3-603660（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型・特殊・特定 B 船長B、一級小型・特殊・特定
負傷者	A なし B 軽傷 1人（船長B）
損傷	A 船首部外板に擦過傷を伴う圧損 B 右舷船尾部のタツが脱落、船外機に亀裂
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の末期
事故の経過	A 船は、船長Aが1人で乗り組み、五島市福江港から同市蕨漁港に帰航中、忘れ物に気付いて福江港へ戻ることとし、同港へ向けて南西進中、同港から蕨漁港に北東進した際に他船を見掛けなかったため、前路に他船はいないと思い、船首方を見ないで携帯電話による通話を行いながら航行を続けたところ、B船と衝突した。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、一本釣り漁をして漂泊中、A船と衝突した。 B船は、A船にえい航され、五島市戸楽漁港へ入港した。 船長Bは、入港後に五島市内の病院に搬送され、左頭部及び右前腕部打撲等と診断された。
分析	A船は、福江港へ向けて南西進中、船長Aが、福江港から蕨漁港に北東進した際に他船を見掛けなかったため、前路に他船はいないと思い、船首方を見ないで携帯電話による通話を行いながら航行を続けたことから、漂泊中のB船に気付かず、B船と衝突したものと考えられる。

	<p>B船は、漂流中、A船と衝突したものと考えられるが、船長Bから情報が得られなかったことから、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、A船が南西進中、B船が漂流中、両船が衝突したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・航行中は操船に専念し、常時、周囲の適切な見張りをを行うこと。